

～ 携帯用丸のこを使用する方へ ～

通達対応!!
受けて安心

丸のこ等取扱作業従事者教育

主催 愛知県下各労働基準協会

実施機関 一般社団法人名古屋南労働基準協会

〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2

TEL052-651-9246・FAX052-651-1411

丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業では、取扱いの不慣れ、安全カバーの機能を無効にしての使用や作業姿勢の悪さ等により毎年多くの作業者が被災しています。

丸のこ等による災害防止を徹底させるため、平成22年7月14日付で厚生労働省労働基準局安全衛生部長より「建設業等における『携帯用丸のこ盤』を使用する作業に従事する者に対する安全教育の徹底について」の通達が発せられました。

そこで愛知県下各労働基準協会では、標記講習会を「特別教育に準じた教育」として実施いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

災害事例

（厚生労働省 職場の安全サイトより）



災害発生当日、作業員Aは、携帯用丸のこ盤を使用して角材（長さ50cm、縦と横ともに5cm）を加工して測量用の杭を作るよう職長Bから指示された。

Aは、資材置き場から材料の角材を十数本持ってきて、携帯用丸のこ盤を使用して加工作業を始めた。Aが丸のこ盤と角材を手に持って、作業していたところ、携帯用丸のこ盤が反発し、はずみで丸のこ盤の歯がAに当たった。Aは、病院に搬送されたが、死亡した。

Aが使用していた携帯用丸のこ盤は、元々取り付けられていた安全カバーの金具が変形していたため、安全カバーが正常に作動せず、歯が剥き出しのままであった。また、この携帯用丸のこ盤は、管理責任者が定められておらず、点検や整備も行われていなかった。

Bは、Aに作業を指示した際、安全な作業方法について具体的に示していなかった。さらに、この事業場では、作業員に対して、携帯用丸のこ盤の取扱い等についての安全教育を実施していなかった。

日時

令和7年7月11日（金）9：30～14：50

会場

名古屋市工業研究所 名古屋市熱田区六番3丁目4-41

地下鉄「六番町」3番出口すぐ ※都合により日時・会場などが変更となる場合があります。

対象

携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤 を使用する方

受講料

会員 7,300円 非会員 8,900円（テキスト、消費税等含む）

申込要領

下記申込書に記入の上、郵送又はFAXでお申込みください。

申込の「締切日」は講習開始7営業日前です。（営業日：土日祝、協会所定休日を除く）

※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。

※締切日後の受講料の返金は一切できません。ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。（前営業日まで）

会場略図



●名古屋市工業研究所

名古屋市熱田区六番三丁目4番41号

<交通機関>
地下鉄 名港線「六番町」下車 3番出口すぐ

名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	対 象 地 区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052) 961-1666	(052) 962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052) 651-9246	(052) 651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒456-0022 名古屋市熱田区横田1-11-6 フジ神宮ビル8F	(052) 890-4466	(052) 890-4477	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6F	(052) 581-8086	(052) 581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2F	(0532) 54-2131	(0532) 54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564) 52-3692	(0564) 54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1F	(0586) 48-5495	(0586) 48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569) 21-4440	(0569) 21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5F	(0566) 21-6337	(0566) 21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館GF	(0565) 28-9411	(0565) 24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561) 82-2575	(0561) 59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567) 26-4603	(0567) 28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587) 55-2341	(0587) 55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁町五助6-1 山田ビル4F4D	(0563) 56-0244	(0563) 56-0244	西尾市
振込先(実施機関) (一社)名古屋南労働基準協会	三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金 No.0530993 (一社)名古屋南労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。			

丸のご等取扱作業従事者教育 申込書

労働基準協会 宛 （ 会 員 ・ 非 会 員 ） 令和 年 月 日

受講日	令和7年7月11日(金)	※受付番号		※受付日	
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日		
氏 名					
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日		
氏 名					

フリガナ					
事業場名					
所在地	〒	TEL			
ご担当者	(所属)	(お名前)	(フリガナ)		
	(Mail)	※受講票・請求書は左記アドレスにメールにて送付します。		納入方法	□現金 □振込

※●この受講申込書の個人情報講習会の受講資料として使用する他、セミナーのご案内等に利用することがあります。